

## 様式第2号(第9条関係)

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回介護保険等運営審議会			
開催日時	令和4年11月7日(月) 開会時刻 午後1時15分 閉会時刻 午後2時10分			
開催場所	本庁舎 A大会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	石川 亮	委員	吉村 晃太
	副会長	小泉 二三枝	委員	島袋 俊子
	委員	叶澤 聡	委員	相川 知之
	委員	前田 守隆	事務局	仲野高齢福祉課長
	委員	樂山 久	事務局	星野保健センター所長
	委員	松本 三香子	事務局	齊藤高齢福祉課副課長
	委員	佐藤 昇	事務局	藤茂登高齢福祉課副主幹
	委員	葛籠貫 順久	事務局	檜府地域支援係長
	委員	戸部 勝代	事務局	木村介護保険係長
	委員	中村 友紀	事務局	黒岩介護保険係主任
	委員	佐藤 茂	事務局	吉野地域支援係主査
	委員	野溝 守		上野主任研究員
会議の議題	(1) 介護保険等運営審議会会長の選出について (2) 令和3年度第8期介護保険事業の実績について (3) 令和3年度地域包括支援センター事業の実績について (4) 第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に向けたアンケート調査の実施について (5) 「ふじみ野市の地域医療と介護を守る条例」を制定することについて (6) その他			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	福祉部高齢福祉課			

議 事 の 確 定	確定年 月日	令和 4年11月29日
	記名 押印	役職名 会 長 石 川 亮 ⑩

発言者	発言の要旨
齊藤副課長 木村係長	<p>(1) 介護保険運営審議会会長の選出について 会長は、石川委員に決定</p> <p>(2) 令和3年度第8期介護保険事業の実績について ●資料に沿って説明</p>
檜府係長	<p>(3) 令和3年度地域包括支援センター事業の実績について ●資料に沿って説明</p>
中村委員	<p>「かすみがおか」だけ高齢者人口が減少している原因は何か。</p>
事務局	<p>「ふくおか」が増加し、「かすみがおか」が減少しているのは、圏域の変更の影響があったと推察される。</p>
中村委員	<p>職員配置状況で欠員期間があつて、人員の確保が難しいということだが、人員確保に向けて努力していることはあるか。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターは介護保険法の中で三職種の配置が義務付けられているが、この三職種を配置するのが困難な状況である。欠員のあつた「おおい」の保健師については、募集をかけてもなかなか見つからないのが現状である。市としては、法人と連携しながら欠員状況が起こらないような体制を考えているところである。今後も対策を検討していこうと思う。</p>
中村委員	<p>介護保険法で三職種の配置が義務付けられているということだが、配置されていなくてもよいのか。</p>
事務局	<p>一か月以内に補充をするように法人にはお願いしているところである。ただし、欠員があることによって、国のインセンティブ交付金に影響がある。高齢者人口に対する職員の配置数になるので、欠員にならないように、また欠員が出ても早期に補充するようお願いしているところである。</p>
中村委員	<p>何も対策を打ててないということなので、しっかりやってほしい。</p>
戸部委員	<p>おおい地区で要介護3～5が多いのは、最初に申請しないで、最後になって申請しているのか状況を教えて欲しい。</p>
事務局	<p>おおい地区は、旧大井町なので地元の人が多いという地域性があるかもしれない。介護保険をぎりぎりまで申請しなかったり、サービスを利用しない人がいるのではないかと推測される。</p>
	<p>(4) 第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に向けた</p>

吉野	<p>アンケート調査の実施について ●資料に沿って説明</p>
吉村委員	<p>在宅介護実態調査P5 ※kの注について、介護老人保健施設についての知名度はまだまだであるが、リハビリに力を入れてやっているので、少しでも触れていただければと思う。</p>
中村委員	<p>調査の実施時期はいつごろか。</p>
事務局	<p>11月20日ごろまでには発送をしたいと考えている。締切は12月20日を目標に進めていく予定である。</p>
中村委員	<p>回収率は、どう考えているか、またWeb回答は、若年者調査だけなのか。</p>
事務局	<p>前回調査では、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査が71.1%、在宅介護実態調査が64.7%、若年者調査が47.9%、介護サービス事業所調査が76.7%で、全体では64.1%となっているので、今回も同じぐらいの回収率を考えている。</p> <p>Web調査については、若年者の人たちが、空いている時間で回答してもらえる環境を整備しようということで、Web調査を実施する。また事業所調査については、調査票は郵送するが、回答はメールで返信してもらう方法を考えている。</p>
仲野課長	<p>(5)「ふじみ野市の地域医療と介護を守る条例」を制定することについて ●資料に沿って説明</p> <p>本条例については、1月27日市内で起きた猟銃立てこもり事件を受けて様々なハラスメントに対する市の取組や国、県に働きかけ、県では9月議会においてハラスメントに対する予算を計上してもらったところである。</p> <p>ふじみ野市においても、9月、12月補正で予算を計上し、ハラスメントに対する支援をしていこうとしているところである。</p> <p>ふじみ野市で起きた事件を風化させることなく、地域医療と介護を守るために本条例を来年4月1日施行に向けて取り組んでいる。</p> <p>この条例は、理念的な条例になるので、罰則などを設けているわけではなく、市、市民、医療・介護事業所がやるべきことを基本理念に基づいて、それぞれが良好な関係を築いて、適切な医療、介護を受けることができるような体制を整備するということが盛り込まれている。条例の中でそれぞれが具体的に何をやるかということは明記していないが、各セクションで地域医療、介護を守るような施策を展開していこうと考えている。ただ、条例を作っただけでは、地域医療、介護を守ることはできないので、毎年街頭キャンペーンを実施しながら、市民にも条例のことを理解してもらったり、本市だけではなく、富士見市、三芳町でも条例を作れたらいいのではないかと考えているところである。</p> <p>先週は、医師会定例会においても条例について説明をした。その中で、この事件はふじみ野市で起きた事件だが、広域で取り組んでいかないと浸透していかないので、富士見市、三芳町でも条例を作るまでいかないと、二市一町合同で街頭キャンペーンなどハラスメント防止の取組が必</p>

	<p>要なのではないかという意見が出された。      今後は、12月10日～1月10日までパブリックコメントを実施し、3月議会に上程する予定である。</p>
石川会長	<p>先ほど、予算が付いたという話であったが、具体的にどういうことか。</p>
事務局	<p>9月補正では、ハラスメント防止のポスター作製、事業所からの相談に対する弁護士費用を計上した。12月補正では、県が9月補正で、ハラスメントに関する訪問する際の補助、専門相談窓口の設置、安全対策に関する費用の補助(警備会社への委託の初期費用)や事業所の安全対策ということでチラシ作成のための費用を計上している。事業所の安全対策や訪問については、事業所負担がある。訪問については、9/10が県負担、1/10が事業所負担、安全対策については、2/3が県負担、1/3が事業所負担となっている。そこで、この事業者負担分を市で負担するということが12月補正に計上しているところである。</p>
事務局	<p>(6) その他</p>
	<p>次回の運営審議会は、令和5年3月27(月)を予定している。</p>